

「一般債の新決済制度に関するワーキング・グループ」(第2回)議事要旨

【開催日時】 平成12年7月28日(金) 午前10時~11時30分

【場所】 東京証券会館8階 第5会議室

【主な議題】 ○ 一般債の新決済制度について

【議事要旨】

渡辺座長より、「本WGメンバーに対して実施した「一般債の新決済制度に関する考え方のアンケート調査について」への御協力に感謝する。同アンケート調査結果については、今後の審議に際して有効な参考資料とさせて頂きたい。本日は同アンケート調査結果を踏まえて、審議を進めて参りたい。」旨の発言があった。審議に先立ち、事務局より「検討に当たってのスタンス」等の説明が行われた。

1. 検討に当たってのスタンス

事務局より、「検討に当たってのスタンス」につき、大要次のとおり説明を行った。

- ・ 金融審議会第一部会証券決済システムの改革に関するワーキング・グループの最終報告では、一般債の決済制度については「みなし預託拡充方式」と「電子登録方式」の検討が併記されている。
- ・ 今回のアンケート調査については、現時点では「電子登録方式」のスキームの想定がつきにくく、「みなし預託拡充方式」については振替決済制度の事務フローのイメージが掴み易いと考え、とりあえず「みなし預託拡充方式」について行った次第である。
- ・ 「電子登録方式」については、当局による検討が進む過程において、何らかのイメージが掴めることとなるので、その検討状況を踏まえて、改めて御意見を伺うこととしたい。

2. 「みなし預託拡充方式」のイメージ

証券保管振替機構より、「みなし預託拡充方式」の予想されるイメージについて説明が行われた。

- アンケート調査結果について、事務局より概要が報告された後、今回のアンケートの項目で大きな課題であると思われる「新規発行時の取扱い」と「既発登録債の移行措置」の2点については具体的なイメージを回答された委員から、資料を基にした補足説明等が行われ、引き続き意見交換に入った。主な意見は次のとおり。

- ・ JB ネットの取扱い銘柄だけでも約6,600あるため、一括預託方式はそんなに簡

単にはいかないのではないか。登録機関等の事務負担も大きいと考える。

- ・ 登録制度と新制度が並存する場合には、二重投資となるので、基本的に一斉に変更するスタンスが望ましい。
- ・ 登録機関がすべて証券保管振替機構に強制的に直接参加しなければならないことになるようなスキームは避けた方がよいのではないか。
- ・ 債券については購入して償還までずっと保有される投資家も多いことを考慮すると、証券保管振替機構においては株券と債券とで分けた手数料体系を考える必要もあるのではないか。
- ・ 登録機関の事務負担等も考慮しつつ、現実的な措置について議論願いたい。
- ・ 新制度における証券保管振替機構への参加者のイメージを示す必要がある。

最後に、渡辺座長から、「次回はアンケート調査の各メンバーの回答を論点整理した資料に基づき、アンケートの各項目について検討して頂くことを考えている。」旨の発言があり、今回の会合は終了した。

【今後の予定】

次回会合は8月2日（水）に開催する予定。

以 上

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。

本件についてのご意見、お問い合わせは、下記まで電子メール又はお電話にてお寄せください。

日本証券業協会 公社債部
電子メール：saiken@jsda.or.jp
電話：03-3667-8456